

合併に伴う支所空きスペースの有効活用(図書館の移設)

岡山県 井原市

人口：45,363人

面積：243.36km²

担当部署：企画課

概要

合併に伴う新市建設計画で整備を予定していた図書館について、合併に伴う機構改革により生じた支所の空きスペースに移設することで、当初予定していた整備費を削減するとともに、住民に身近で利用しやすい環境を整えた。



◇移設された井原市美星図書館

選定理由

(岡山県コメント)

新市の均衡ある発展をうたう新市建設計画の趣旨を尊重しつつ、当初の図書館新設計画を見直し、合併により生じた未利用施設を活用することで、大幅な経費削減を図るとともに、将来における社会教育・生涯教育の拠点の整備を実現させた事例であり、合併市町村や各種施設整備計画を有する団体が情勢の変更に対応する際の参考となるものである。

背景

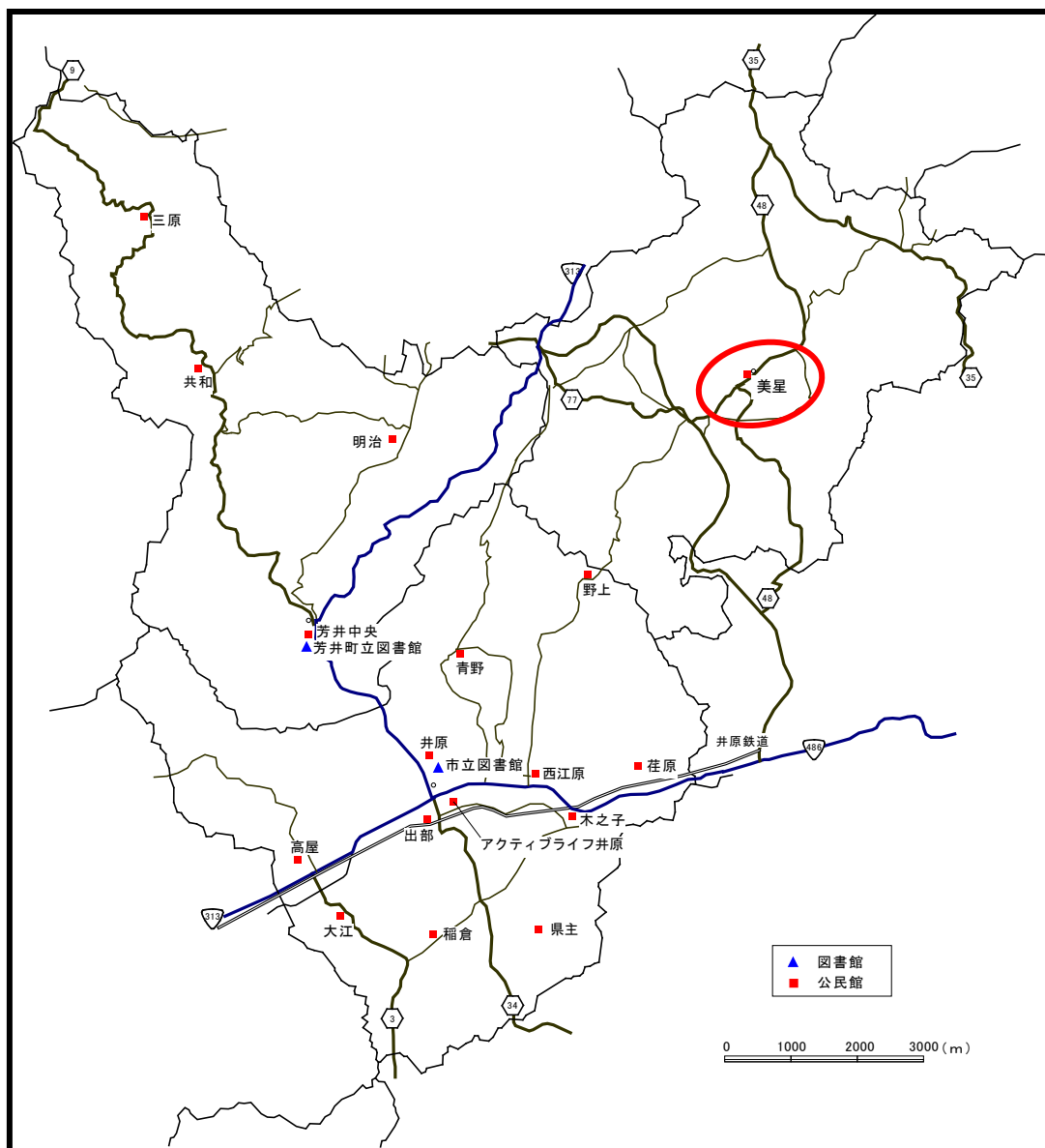
合併以前の図書館については、井原市と芳井町に1館ずつ設置され、2館の蔵書数の合計は、平成14年3月31日時点で約14万冊となっていた。

美星町においては、美星公民館内に設置した図書室があるのみで、図書館法の適用を受けた図書館が存在していなかった。

そのため、合併後の新市の将来都市像を示すとともに、総合的かつ効果的に推進することを目的として策定された「新市将来構想・建設計画」において、社会教育の充実を図るため、美星地域生涯学習拠点の整備として公民館の図書機能の拡充を行い、個性的な教育や芸術・文化がいきづく「教育文化拠点都市」を推進することとした。

一方で、合併に伴う機構改革により、美星支所の空きスペースの有効活用が懸案事項とされ、上記の計画では、(仮称)美星地域郷土資料館の整備が検討されていた。

【参考：合併前の旧1市2町における図書館の状況】



具体的内容

平成 17 年 3 月 1 日における井原市、芳井町、美星町の合併後、機構改革により各支所機能の見直しが行われた。

その中で、美星支所内において空きスペースとなった場所（支所 3 階：415.72 m²）の有効利用について検討を行った結果、当初、公民館内にあった図書室（図書館法適用外）について、新市建設計画による均衡ある発展の観点から公民館横に新たに併設する計画とされていたが、これを支所内へ移転し、井原市美星図書館（図書館法適用）として開設することで、整備費用の削減を図ることとした。



⇨児童図書コーナー



⇨一般図書コーナー

取組中の課題・問題点

生涯学習拠点として公民館に併設し 1 階部分に整備する予定であった図書館を、庁舎空きスペースを利用して 3 階部分に整備することにしたため、利用者の利便性が損なわれるのではないかと懸念された。

また、美星支所開庁時間と図書館開館時間が異なるため、支所閉庁時の取扱いが課題となった。

工夫点

支所閉庁時の図書館利用者に対応するため、正面玄関、E V ホール、階段部分と支所の事務スペースを完全にシャッターで分離し、管理運営面で支障のないよう心がけるとともに、図書館利用に不便のないよう当直業務の詳細要領を作成し、それにより業務を行うこととした。

図書館の備品については、旧庁舎議会関係の備品を最大限活用し、コストダウンを図ったほか、オープンスペースにすることにより利便性を重視した設計とした。

効果

美星支所の空きスペースを活用したことにより、新たな施設整備費用が不要となったことから、当初見込みより約１億５千万円の整備費の削減となった。

また、蔵書量も増やし、利用しやすい環境を整えた。

館 名	蔵書冊数（冊） （平成 21 年 3 月 31 時点）
井原図書館	128,797
芳井図書館	49,907
美星図書館	20,210

住民（職員）の反応・評価

美星公民館と美星支所は距離的にも近く、住民へは混乱なく受け入れられた。

フォローアップ

市広報に美星支所の空きスペースの有効活用に関する特集ページを掲載するとともに、開館日に幼児を対象とした読み聞かせ会を開催することで、住民への周知を図った。

今後の課題

図書館の立地条件として、施設１階部分に設置されている方が利用しやすいとされており、支所３階部分に設置されている美星図書館については、更なる利用者の増加に資する魅力ある図書館づくりが課題である。

美星図書館利用状況	H17	H18	H19	H20
貸出冊数（冊）	10,571	14,179	15,209	16,987
蔵書数（年度末時点）	10,377	13,565	15,476	20,210

今後取り組む自治体に向けた助言

合併に伴い生じた余剰資源の有効活用は、工夫次第で、財政効果だけでなく利便性の向上といった大きな効果をもたらすものと考えている。

実際に取り組む際には、対象となった施設等について、財政効果や利用状況を考慮するだけでなく、実際に利用している市民の立場から見た利便性や利用者の声も考慮することで、それぞれの地域の実情にふさわしい取り組みにすることが重要である。

また、既存の建設計画等に対しても、様々な実情の変化に伴い、見直し・変更を行っていくという、柔軟な対応が必要であると考えている。